

緑・地形など自然環境を保全し、 様々な都市機能を導入する土地利用計画

新百合山手は南傾斜の緑豊かな丘陵地であり、できる限り従前の環境を保全しながらまちづくりを行いました。従前の地形を活かした造成、保存・復元・修景と位置づけられた緑の配置、利便性と安全性に配慮した道路環境の創出を行っています。また地区内には、事業施行面積の約1/4となる公園・緑地の他、戸建住宅・集合住宅、業務・商業・公益施設等が配され、約7,700人が住まう住宅地となっています。



事業地の様子

<土地利用の考え方>

幹線道路の新設、 既存道路の拡幅

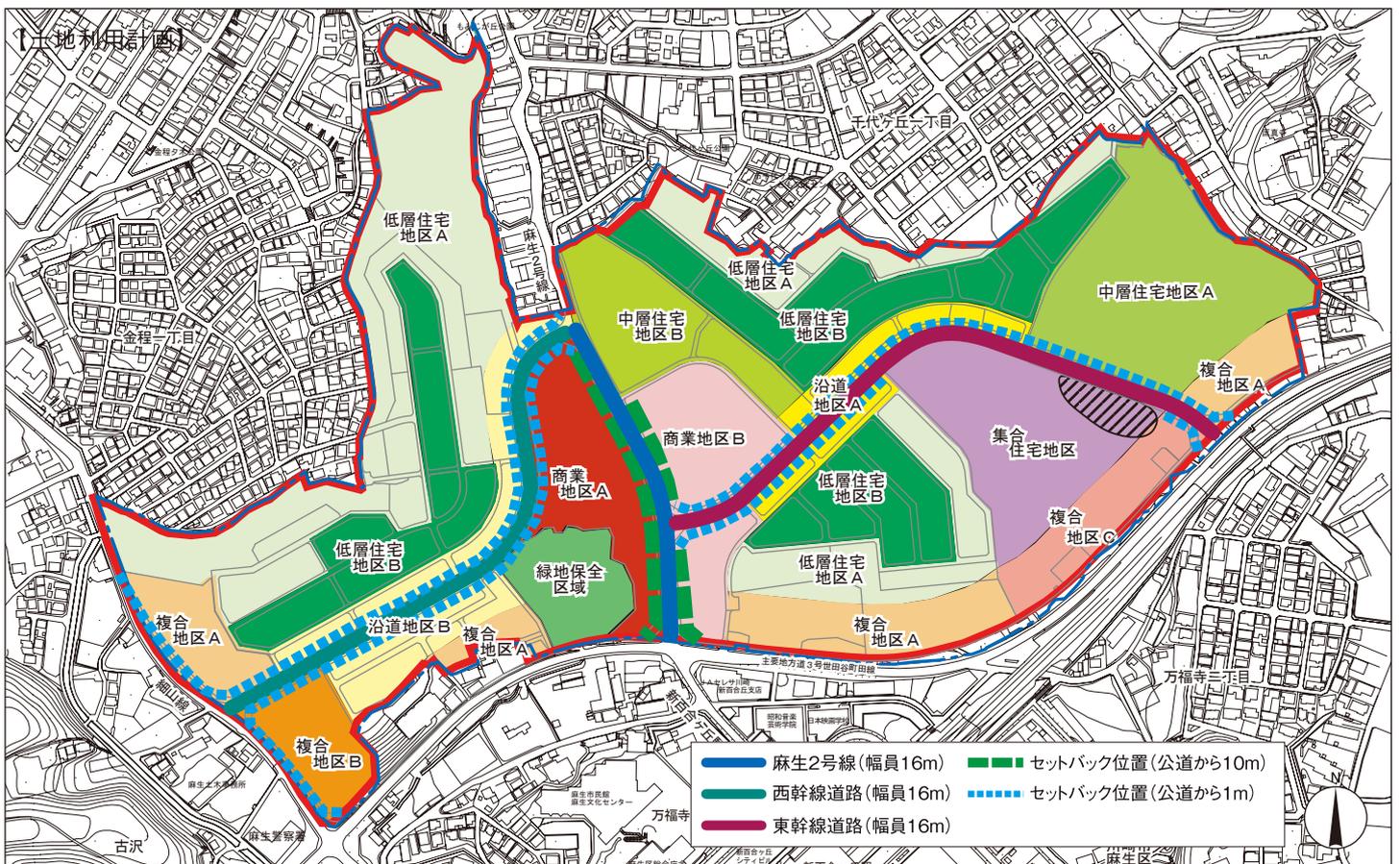
- 地区内に東西幹線道路を設置
- 地区内の麻生2号線や隣接する世田谷町田線・細山線の一部を大きく拡幅
- ゆとりある幅を持つ準幹線や安全性に配慮したフットパスを設置

周辺の緑と調和する、 街の背景となる緑を創出

- 多摩丘陵との連続性を考慮し、周辺からの視線を受けるうおい豊かな緑は保全
- 既存の地形を活かし、高台に街の背景となる公園・緑地を創出

地形を活かし、様々な 都市機能をバランス良く配置

- 背景の緑となじむ眺望を活かした南傾斜中心の戸建住宅街区を創出
- 豊かな緑を配した大規模街区（商業・業務、中高層集合住宅）は幹線道路沿道へ配置
- 街の入り口には街のシンボルとなる緑地とアートセンター用地を配置



※この土地利用図は、平成17年制定川崎市都市計画地区計画に基づく地区計画図に基づくものです。